

議会のうごき

市 議 会 日 誌

(令和5年2月～5月)

2月

- 1日 ○議運委 議員辞職に伴う協議（会派等現況確認，議運委員の会派割振り，常任委員の会派割振り，常任委員会正副委員長の会派割振り，特別委員及び同正副委員長の会派割振り，議会選出役職の会派割振り，議席，議員控室）について協議
- 2日 ○都市整備 現場視察（東西幹線道路，国道10号鹿児島北バイパス）。鹿児島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議
- 3日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，第53回桜島火山爆発総合防災訓練，桜島火山対策に係る令和4年度の取組等について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議
- 7日 ○議運委 令和5年第1回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員，2月13日の本会議運営），鹿児島市議会の個人情報保護に関する条例の制定，議会改革，新型コロナウイルス感染症対策について協議
- 10日 ○本港区 サッカー等スタジアムの整備のその後の経過，ドルフィンポート跡地等の開発のその後の経過，路面電車観光路線のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議

第1回定例会 令和5年第1回定例会は，2月13日から3月20日までの36日間にわたって開かれた。

この定例会では，一般会計・特別会計・企業会計の当初予算（総額4,891億7,100万円）をはじめとする予算に関する議案27件，条例その他の議案38件，計65件の議案を議決した。

- 13日 ○本会議 第1回定例会の会期を36日間と決定。特別委員の選任。令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第11号）など議案16件を一括上程。市長提案説明
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認，現年度関係議案の付託について協議
- 16日 ○本会議 個人質疑（1人）。議案16件を関係常任委員会に付託
- 17日 ○総環委 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第11号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，鹿児島市多文化共生推進指針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果，第2期かごしま連携中枢都市圏ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け，質疑

○防福こ委 専決処分承認を求める件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第五次鹿児島市障害者計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑

○市文委 工事請負契約締結の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、市立高等学校活性化委員会、鹿児島市部活動の地域移行等に関する検討委員会（文化部活動）の開催、松元地域を中心とした新学校給食センターの整備方針の策定、市立中学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等、新たな公共施設予約システムの整備について説明を受け、質疑

○産観企委 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第11号）など議案8件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第2期鹿児島市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、南国交通へ移譲したバス路線の運行計画の変更について説明を受け、質疑

○建消委 市道の認定及び廃止の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、郡山中央土地地区画整理事業第8回事業計画変更、鹿児島市マンション管理適正化推進計画（仮称）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果等、鹿児島市営住宅条例の一部を改正する条例の素案等に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市住生活基本計画（仮称）策定に当たっての市民意識調査の結果及び同計画骨子案について説明を受け、質疑

20日 ○議運委 鹿児島市議会の個人情報保護に関する条例の制定議案の取扱い、2月21日の本会議運営、第136号議案に係る監査委員の意見聴取について協議

21日 ○本会議 議案16件について、5常任委員長の審査報告。令和4年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第2号）の議案1件については、起立表決（電子表決）の結果、原案可決。その他の議案15件についても、いずれも原案可決・承認。鹿児島市議会の個人情報保護に関する条例制定の件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。令和5年度鹿児島市一般会計予算など議案47件を一括上程。市長提案説明

24日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、新年度関係議案の付託、陳情の付託、会議録署名議員の追加指名、個人質疑の取材対応について協議

28日 ○本会議 代表質疑（公明党、社民立憲、市民連合）

○議運委 代表質疑発言通告について協議

3月

1日 ○本会議 代表質疑（自民党市議団、日本共産党、にじとみどり）

2日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、新型コロナウイルス感染症対策について協議

6日 ○本会議 個人質疑（5人）

○議運委 個人質疑発言通告について協議

7日 ○本会議 個人質疑（3人）。議案47件を関係常任委員会に付託

8・9日

○建消委 鹿児島都市計画事業宇宿中間地区土地地区画整理事業施行条例一部改正の件など議

案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、建設局所管施設のネーミングライツの導入、都市再生推進法人の指定等、谷山駅周辺地区土地地区画整理事業に係る直接施行、第3期市道バリアフリー推進計画（案）、都市計画道路見直しの検討状況について説明を受け、質疑

8・9・10日

○総環委 辺地に係る総合整備計画の策定に関する件など議案7件を審査し、いずれも原案可決。請願1件を審査。

○防福こ委 鹿児島市こどもの未来応援条例制定の件など議案13件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画改定（案）、本市における不適切な保育の防止に向けた取組等について説明を受け、質疑

○市文委 鹿児島市手数料条例一部改正の件など議案7件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、地域と共に創るまちづくりプラン（案）について説明を受け、質疑

8・9・10・13日

○産観企委 財産の無償貸付けの件など議案20件を審査し、第139号議案については附帯決議を付した上でいずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市中小企業融資損失補償条例の一部改正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、水道事業及び公共下水道事業の広域化の取組について説明を受け、質疑

17日 ○議運委 追加議案の取扱い、陳情の付託及び取扱い、鹿児島市議会の個人情報保護に関する関係規定の改正等、閉会中の継続調査の件、3月20日の本会議運営について協議

20日 ○本会議 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。令和5年度鹿児島市一般会計予算など議案47件について、5常任委員長の審査報告。討論（2人）。令和5年度鹿児島市一般会計予算など議案7件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案40件についても、いずれも原案可決。陳情1件を上程。不採択。請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。下鶴市長あいさつ

4月

11日 ○本港区 サッカー等スタジアムの整備のその後の経過、ドルフィンポート跡地等の開発のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組について協議

24日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定

25日 ○本港区 サッカー等スタジアムの整備のその後の経過、ドルフィンポート跡地等の開発のその後の経過、路面電車観光路線の新設のその後の経過について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定

26日 ○総環委 請願1件を審査

○市文委 陳情3件を審査。報告事項として、桜島地域における義務教育学校の取組状況、「明和校区における小・中学校の整備について（要望）」の提出、寺山炭窯跡の石積崩

- 落,市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了について説明を受け, 質疑
- 27日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過, 桜島火山の爆発回数及び降灰量等, 桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応, 令和5年度桜島火山対策事業費, 桜島火山対策要望事項の国等の実施方針等及び令和6年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項(案), 桜島火山対策に係る今後の日程(案)について説明を受け, 質疑。調査結果のまとめを行った結果, 今後も引き続き調査を行うことを決定
- 28日 ○議運委 令和5年第1回市議会臨時会, 令和5年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職, 議会改革, 新型コロナウイルス感染症対策について協議

5月

- 17日 ○議運委 令和5年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職の人選結果等, 令和5年第1回市議会臨時会(議案の取扱い, 会期日程, 会議録署名議員, 5月23日の本会議運営), 議会改革, 議運の検討課題, 議場における当局席の配置見直しについて協議
- 19日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認について協議

第1回臨時会・・・会期1日

- 23日 ○本会議 第1回臨時会の会期を1日と決定。桜島爆発対策特別委員会, 都市整備対策特別委員会及び鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会の中間報告。専決処分の承認を求める件など議案5件を一括上程。市長提案説明。個人質疑(1人)。委員会付託省略
- 議運委 本日のこれからの本会議運営(第1号議案ないし第5号議案の表決方法及び討論, 再開後の本会議運営), 議運の検討課題について協議
- 本会議 専決処分の承認を求める件(鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の議案1件については, 起立表決(電子表決)の結果, 承認。その他の議案4件についても, いずれも原案可決・承認。各常任委員会及び議会運営委員会の委員を選任。日程追加の上, 特別委員会の委員を選任。監査委員の選任について同意を求める件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意
- 総環委 正副委員長の互選(委員長に合原ちひろ委員, 副委員長に平山タカヒサ委員)
- 防福こ委 正副委員長の互選(委員長にしらが郁代委員, 副委員長に藺田裕之委員)
- 市文委 正副委員長の互選(委員長に中原力委員, 副委員長に柿元一雄委員)
- 産観企委 正副委員長の互選(委員長にのぐち英一郎委員, 副委員長に徳利こうじ委員)。
各種審議会等委員の選出
- 建消委 正副委員長の互選(委員長に中元かつあき委員, 副委員長に崎元ひろのり委員)。
各種審議会等委員の選出
- 桜島爆発 正副委員長の互選(委員長に霜出佳寿委員, 副委員長にのぐち英一郎委員)
- 都市整備 正副委員長の互選(委員長にたてやま清隆委員, 副委員長に藺田裕之委員)

- 本港区 正副委員長の互選（委員長に古江尚子委員，副委員長に平山タカヒサ委員）
- 議運委 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員，副委員長に伊地知紘徳委員），委員外議員の取扱い，議場内交渉係，議会運営委員会引継ぎ案件，本日のこれからの本会議運営，令和5年第2回市議会定例会，鹿児島市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定，令和5年度議場音響映像設備の更新について協議
- 本会議 各常任委員会，議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告

（注）略記した各委員会等の正式名称は次のとおり

- 総環委・・・・・・・・・・総務環境委員会
- 防福こ委・・・・・・・・・・防災福祉こども委員会
- 市文委・・・・・・・・・・市民文教委員会
- 産観企委・・・・・・・・・・産業観光企業委員会
- 建消委・・・・・・・・・・建設消防委員会
- 議運委・・・・・・・・・・議会運営委員会
- 桜島爆発・・・・・・・・・・桜島爆発対策特別委員会
- 都市整備・・・・・・・・・・都市整備対策特別委員会
- 本港区・・・・・・・・・・鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会

令和5年第1回市議会定例会において不採択となった陳情

番 号	陳 情 第 19 号	受理年月日	令 4 . 8 . 25
件 名	川内原発の運転期間を20年延長しないことを求める決議について		
結 果	令和5.3.20第1回定例会で不採択		
付託委員会	防災福祉こども委員会		
<p>(委員会における審査経過)</p> <p>本件は、鹿児島市議会において、住民の安心・安全な暮らしが必ず守られるという確証なしに川内原発を20年運転延長することは認められないとの決議をされるよう要請されたものである。</p> <p>本件に対する当局の考え方等について伺ったところ、九州電力においては、川内原発1・2号機の運転期間20年延長に関連し、原子炉等規制法に基づく運転期間延長認可申請に必要な特別点検を実施した結果、原子炉容器や原子炉格納容器などの健全性を確認している。また、特別点検の結果を含めた劣化状況評価を行って、同評価を踏まえた施設管理方針を策定し、運転開始後60年時点においても同原発の健全性に問題がないことを確認した上で、令和4年10月12日に原子力規制委員会へ運転期間延長認可に係る申請書を提出したとのことである。運転延長に関しては、現在、同委員会で審査されるとともに、県の原子力安全・避難計画等防災専門委員会においても、技術的・専門的な検証等が進められていることから、本市としては、これらの動向を注視していきたいと考えているとの説明がなされた。</p> <p>委員会においては、本件の取扱いについて意見の開陳を願ったところ、「1点目に、陳情にあるように、住民の安心・安全な暮らしが必ず守られるという確証が確認されることが肝要であると考えますが、基準地震動の基準や原子炉容器の健全性については、あくまで想定される範囲内で確認されているものであり、圧力容器に関しては、世界でも60年間の運転に使用された事例がなく、安全を突き詰め過ぎれば何もできないということは理解するものの、原発の運転期間延長と住民の命を天秤にかけることはできないと考えること。2点目に、原子力防災訓練における避難訓練については、コロナ禍の影響により、この2年間住民が参加できず、その実効性に不安が残ること。3点目に、使用済み核燃料の再処理や高レベル放射性廃棄物の最終処分については先が見えない状況であり、運転期間をさらに20年延長した場合、これらの量が増えることは明らかであり、問題が残ると考えること。以上のような理由から、本件については採択したい。」という意見、「1点目に、九州電力が行った特別点検において、原子炉容器については、欠陥等の異常がないこと、また、専門の調査機関による衝撃試験等の結果を踏まえて将来の健全性を評価し、運転開始後60年時点においても問題がないことが確認されていることや、基準地震動について、同原発は、非常に揺れにくい堅固な岩盤に直接設置されており、十分な余裕を確保した耐震設計が行われ、高い耐震性を有することが確認されていることなど、一定の理解に至ったこと。2点</p>			

目に、太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、天候によって発電量が頻繁に変動し、電力の需給バランスを保つことが非常に難しいことから、安定した新たな代替エネルギーが現れるまでは、安定的な電源として原子力発電が有効であると考えていること。3点目に、県においては、第三者機関である原子力安全・避難計画等防災専門委員会に川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会を設置し、令和5年度の早い段階で検証結果を出すとしている。また、九州電力においては、同分科会の検証に必要なデータを積極的に開示するとしており、運転期間延長の是非については、原子力規制委員会に委ねるしかないと考えること。以上のような理由から、本件については不採択としたい。」という意見、「1点目に、基準地震動の見直しについては、原子力規制委員会から対応の遅れに懸念があると指摘されており、住民の不安が払拭できないと考えること。2点目に、県の川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会による検証が継続中であり、その結果や判断が出ていないにもかかわらず、運転期間の20年延長を申請した九州電力の拙速な姿勢については、同分科会の委員をはじめ、住民からも不安や懸念の声が上がっており、安全性が担保されたとは言えず、住民の不安が払拭できないと考えること。3点目に、感染症によるパンデミック下においても原子力災害が起きる可能性があるにもかかわらず、コロナ禍における避難訓練が住民参加で行われていないなど、十分な危機管理ができていない深刻な状況となっている。コロナ禍の収束が見通せない中でこのような状況がさらに続くことは、住民が引き続き原発稼働の不安と隣り合わせとなり、住民の安心・安全な暮らしを守れないと考えること。以上のような理由から、本件については採択したい。」という意見が出され、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、不採択とすべきものと決定。